

令和5年度静岡県計画に関する 事後評価

令和7年1月
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	-(8)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 0千円
	地域医療機能分化等推進事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していくため、医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを目的とする地域医療連携推進法人の設立を支援し、各構想区域の地域医療の課題解決を図る。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・病床の分化・連携の推進（2025年必要稼働病床数の確保） R2（2020）高度急性期 5,285床、急性期 11,792床、回復期 4,684床、慢性期 8,115床 →R7（2025）高度急性期 3,160床、急性期 9,084床、回復期 7,903床、慢性期 6,437床 			
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、各構想区域の地域医療の課題を解決するため、地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定や、地域医療連携推進計画に基づく施設・設備整備を支援する。				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進法人設立に向けた地域医療連携推進計画策定 1法人 ・地域医療連携推進計画に基づく施設整備 1法人 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進法人設立に向けた地域医療連携推進計画策定 0法人 ・地域医療連携推進計画に基づく施設整備 0法人 				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・R5病床機能報告結果 R2（2020）高度急性期 5,285床、急性期 11,792床、回復期 4,684床、慢性期 8,115床 →R5（2023）高度急性期 4,865床、急性期 11,238床、回復期 4,577床、慢性期 7,358床 				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>全圏域が病床過剰圏域となる本県で、病床融通（による増床）を可能とする地域医療連携推進法人の設立を支援するのは病床の分化・連携の推進に有効である</p> <p>アウトプット指標について、医療機関の意向等を確認し、地域医療連携推進計画策定2法人等としたが、補助申請に至らなかったため目標が達成されなかった。今後は、事業主体と連携を更に密にし、事業主体の計画・助成希望の精査、事業の必要性の周知等に努めてい</p>				

	く。 (2) 事業の効率性 特例を除いて、病床過剰圏域で増床（病床融通による）を可能とする唯一の手段である。
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業			標準事業例	
事業名	No	1(9)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 152,076 千円
	単独支援給付金支給事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 609 床→555 床（54 床減） 慢性期病床 27 床→0 床（27 床減）			
事業の内容	地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な一般病床又は療養病床の削減を行う病院又は診療所に対して、削減病床数に応じた給付金を支給する。				
アウトプット指標 （当初目標値）	・対象となる医療機関数 4 医療機関				
アウトプット指標 （達成値）	一般病床 削減数 78 床 （高度急性期▲11 床、急性期▲40 床、慢性期▲27 床）				
事業の有効性・効率性	・R5 病床機能報告結果（定量的基準「静岡方式」に基づく分析結果）R5（2023）高度急性期 3,874 床、急性期 9,882 床、回復期 6,961 床、慢性期 7,321 床				
	<p>（1）事業の有効性 人口減少や高齢化が進む中で、地域における医療提供体制のあり方を考え、適正な病床削減を行うことで、地域医療構想の推進につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 各種会議の場やHP等を活用し、周知を効率的に行った。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	2(36)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 98,706千円
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（地域医療支援センター事業）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度） 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整 ・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援 ・地域枠設置大学（9大学）との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか 				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置調整対象者数 443人 ・専門医研修プログラムの作成数 96 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 463人 ・専門医研修プログラムの作成数 96 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点） <p>（1）事業の有効性 医学修学研修資金被貸与者は、令和5年度には累計で1,620人（前年度比+102人）となり、貸与者は増加するとともに、令和6年4月時点での県内勤務者数は703人（前年比+32人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	3(37)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 549,600千円
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→ 8,155人（令和5年度） →8,274人（令和7年度） 			
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分） ・平成27～29年度、令和2～4年度入学者で貸与継続者177人、令和5年度予定入学者68人（基金充当） ・貸与金額 2,400千円／年、貸与期間 6年間 				
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置調整対象者数 443人 ・専門医研修プログラムの作成数 96 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数463人 ・専門医研修プログラムの作成数96 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→ 1,620人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→ 703人（令和6年4月時点） <p>（1）事業の有効性 医学修学研修資金被貸与者は、令和5年度には累計で1,620人（前年度比+102人）となり、貸与者は増加するとともに、令和6年4月時点での県内勤務者数は703人（前年比+32人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>				

その他	<p>令和元年度以前は、貸与期間について特段の制限は設けていなかった。</p> <p>令和2年度以降は、原則貸与期間を6年間とする制度改正を行ったことにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保することができ、本事業の有効性がより高まったと考えられる。</p>
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	32
事業名	No	4(38)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 17,551千円
	ふじのくに女性医師支援センター事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度） 			
事業の内容	女性医師支援センターの設置（コーディネーターの配置） <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター配置先：浜松医科大学（医師1名・事務1名） ・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか 				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業復職相談 150件 ・キャリア形成支援相談 50件 ・女性医師支援連絡協議会の開催 2回 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業復職相談 188件 ・キャリア形成支援相談 135件 ・女性医師支援連絡協議会の開催 2回 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点） 				
	<p>（1）事業の有効性 就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーター（医師）を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	32
事業名	No	5(39)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 2,180千円
	女性医師等就労支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県医師会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度) 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催、ホームページ編集 ・ワークライフバランス推進委員会の開催 				
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催2回 参加者数 60人以上(30人以上×2回) ・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回 				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催2回 参加者数 99人 ・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人(令和4年度時点) ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人(令和5年4月時点)→1,620人(令和6年4月時点) ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人(令和5年4月時点)→703人(令和6年4月時点) <p>(1) 事業の有効性 開催回数は目標値と同等、参加者数は目標値を大きく上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 セミナー開催においては、医師会館や浜松医科大学を会場とすることや、WEBを活用したハイブリット開催とし、参加者の利便性と経費の削減に努めている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	6(40)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,980千円
	医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県医師会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度） 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか 				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会4回開催、参加者400人以上（100人以上×4回） 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会2回開催、参加者192人 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点） <p>（1）事業の有効性 研修会の開催回数・参加者数については、天候不良に伴い開催を見送った月があり、目標値には届かなかったが、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	7(41)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 6,870千円
	臨床研修医定着促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県医師会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度) 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催 ・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催 				
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回 ・県内臨床研修医向け研修会の開催 6回 参加者数 360人以上 (オンライン:100人以上×3回、実開催:20人以上×3回) 				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回 ・県内臨床研修医向け研修会の開催 7回 参加者数 567人 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数230.1人(令和4年度時点) ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人(令和5年4月時点)→1,620人(令和6年4月時点) ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人(令和5年4月時点)→703人(令和6年4月時点) <p>(1) 事業の有効性 開催回数及び参加者数は目標値を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	8(42)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 7,498 千円
	指導医招聘等事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度）→8,155 人（令和5年度）→8,274 人（令和7年度） 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000 千円 × 2 病院 ・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300 千円 × 30 病院 				
アウトプット指標 （当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・招聘した指導医数 2 人 				
アウトプット指標 （達成値）	指導医招聘助成 1 病院（招聘した指導医数 1 人）				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年間のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 230.1 人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518 人（令和5年4月時点）→ 1,620 人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671 人（令和5年4月時点）→ 703 人（令和6年4月時点） <p>（1）事業の有効性 招聘した指導医数は 1 人であり、目標値を達成できなかったが、指導環境整備助成数は 9 病院であり、県内公的医療機関等における指導医の数（令和5年10月）は、前年度比 43 人増の 1,431 人となり、本事業のこれまでの効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、招聘した医師を採用した年度または次年度に申請が可能となっており、年度途中での採用にも対応した制度となっている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26
事業名	No	9(43)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 5,952千円
	地域医療提供体制確保医師派遣事業費				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度） 			
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。				
アウトプット指標（当初目標値）	派遣先病院数 5病院				
アウトプット指標（達成値）	派遣先病院数 7病院				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点） 				
	<p>（1）事業の有効性 派遣先病院数は増加したが、自助努力では医師の確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	10(44)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 14,015 千円
	静岡県ドクターバンク運営事業費				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（県医師会）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 ・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年（65歳）を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要 ・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合わせた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。 				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度） 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消 				
アウトプット指標 （当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの雇用1名 ・マッチングした医師10名 				
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの雇用1名 ・マッチングした医師4名 				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年間のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点）</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点） 				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の就業支援を目的とした「静岡県医師バンク」の運用により、県内医師確保向対策の拡充を行い、186件の求人、85件の求職があり、4名のマッチングが成立した。</p> <p>目標は達成できなかった原因は本事業の認知度が未だ十分ではないことと考えられるため、今後はPR動画を作成する等、より一層広報に注力する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>静岡県医師会に委託することで、全県の医療関係者・医療団体に向</p>				

	けた効率的な広報や医師による相談対応が可能となっている。また、「静岡県医師バンク」システムにより、求職者と求人者の結びつけを的確に行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	41
事業名	No	11(48)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 400千円
	看護職員等へき地医療機関就業促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部				
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(7病院)				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。				
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)			
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等				
アウトプット指標 (当初目標値)	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上				
アウトプット指標 (達成値)	対象病院体験事業2病院×1回開催、参加者計19人(西伊豆健育会病院6人、浜松市国民健康保険佐久間病院13人)				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月) ・人口10万人あたり看護職員従事者数 1,189.5人(令和2年12月)→1,242.6人(令和年4月)				
	<p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が直接学生にその魅力を伝えることにより、看護職員の着実な確保に繋がっていることから事業の有効性は高く、新型コロナ収束後の病院の実施意欲は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	38
事業名	No	12(49)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 38,121千円
	看護職員確保対策事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（静岡県看護協会）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度） ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人（令和5年度） 			
事業の内容	<p>(1) 潜在看護職員再就業支援 再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等U I ターン促進等の実施、ハローワーク連携事業</p> <p>(2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 小中高校等への出前講座、看護の日イベントなど、看護に関する広報・啓発事業を実施する。</p>				
アウトプット指標 （当初目標値）	<p>(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 5回</p> <p>(2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,000件</p> <p>(3) 看護の出前授業参加校数 40校</p>				
アウトプット指標 （達成値）	<p>(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 5回</p> <p>(2) 離職防止相談員による就業相談件数 13,055件</p> <p>(3) 看護の出前授業参加校数 120校</p>				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ナースセンター利用者の就業者数年間853人（令和5年度） 				
	<p>(1) 事業の有効性 再就業者数は853人と新型コロナウイルス感染症拡大前に近い数値となった。また看護の出前授業は120校9,260人の参加があり、看護職への関心を高めることに有効であった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られていることから、今後も引き続き事業を実施していく。離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p>				

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業計画全般を県が確認し、連絡会（定期開催1回/2か月）や四半期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しながら、効率的に事業を推進している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	35
事業名	No	13(50)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 361,534千円
	看護職員確保対策事業（新人看護職員研修事業）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②)による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度) 県内病院看護職員離職率 6.1%(令和3年調査)→現状値以下を維持(令和5年調査) 新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ470人(令和3年度)→延べ510人(令和5年度) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。) 研修責任者養成のための研修等の実施。 				
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施病院数 64病院(令和5年度) 				
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施病院数 60病院(令和5年度) 				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月) 新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ504人(令和4年度)→延べ548人(令和5年度) 				
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業実施病院数は概ね目標どおり60病院となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、2022年度調査での新人看護職員離職率は4.1%と全国平均の10.3%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。</p>				

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。</p> <p>また、研修費補助については、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	14(51)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 16,795千円
	看護職員指導者等養成事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	<p>看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。</p> <p>ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業（特定分野） ウ 専任教員養成講習会事業</p>				
アウトプット指標 (当初目標値)	<p>専任教員養成講習会 定員30名で実施（令和5年度） 実習指導者等養成講習会（特定分野）の実施 看護教員継続研修会の実施（成長段階別、トピックス研修）</p>				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員養成講習会 受講実績 修了者21名 ・実習指導者等養成講習会（特定分野） 受講実績 修了者16名 ・看護教員継続研修 受講実績 受講者数91名 				
事業の有効性・効率性	<p>・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</p>				
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 優れた看護教員・実習指導者を養成することで、養给力強化を図ることにより、本県の看護職員数は着実に増加している。 また、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の87.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県看護協会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内等を効率的に行うことができた。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	39
事業名	No	15(52)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 87,306千円
	看護職員養成所運営費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部				
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度) ・県内養成所卒業生の県内就業率 92.5%(令和3年度)→現状値以上(令和5年度) 			
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。				
アウトプット指標(当初目標値)	・事業実施施設5施設(令和5年度)				
アウトプット指標(達成値)	・事業実施施設5施設(令和5年度)				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月) ・県養成所卒業生の県内就業率 82.2%(令和元年度)→84.4%(令和5年度) 				
	<p>(1) 事業の有効性 事業実施施設は目標どおり5施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 質の高い養成所運営を行うことにより、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の87.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	16(53)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 5,780 千円
	看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。</p> <p>また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p>				
	アウトカム指標	看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 ・医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。 ・研修参加施設に認定看護師を派遣し、OJT教育を実施。 				
アウトプット指標 (当初目標値)	・県内4箇所×4テーマ 参加者合計 200人(令和5年度)				
アウトプット指標 (達成値)	・県内4箇所×6テーマ 合計11回 参加者合計556人				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月) ・県内病院看護職員離職率 8.5%(令和2年度)→11.7%(令和3年度)→11.2%(令和4年度) 				
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加している。 また、令和4年度常勤看護職員離職率は11.2%と全国平均11.8%より低値。また令和3年度11.7%に比べ低くなっており、事業の有効性は高い。災害ボランティアナースも年々着実に増えている状況である。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を考慮し、県内4地区で実施、研修時間を1日コース、半日コースを選択可能にする、ニーズの高い研修内容を取り入れる等、参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	17(54)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 16,002 千円
	看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料 ・特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 〔対象者〕 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等 				
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病院、訪問看護ステーション等から31人の研修派遣（令和5年度） ・県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流会参加（令和5年度） 				
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病院、訪問看護ステーション等から22人の研修派遣（令和5年度） ・県内病院、訪問看護ステーション等から99人の交流会・意見交換会参加（令和5年度） 				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ・特定行為研修修了者就業状況 266人（令和6年4月時点） 				

	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を病院 1/2・訪問看護ステーション 2/3 として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	18(55)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 14,120千円
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院（300床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料				
アウトプット指標 (当初目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から13人の研修参加（令和5年度）				
アウトプット指標 (達成値)	・県内病院・訪問看護ステーションから14人の研修参加（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）				
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師教育課程修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を病院1/2・訪問看護ステーション2/3として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	19(56)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 9,992千円
	看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	<p>特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。</p> <p>〔補助対象事業者〕 病院（300床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか</p> <p>〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2千円/月</p>				
アウトプット指標（当初目標値）	・研修派遣13人分を代替雇用（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	・研修派遣7人分を代替雇用（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	<p>・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p>（2）事業の効率性 平均研修期間を参考に、特定行為研修は12月、認定看護師教育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率的に助成を行っている。また、補助基準額を設定した上で補助率を病院1/2・訪問看護ステーション2/3として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	20(57)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 29,813千円
	看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。</p> <p>今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。</p>				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	<p>特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。</p> <p>〔補助対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初度整備助成にかかる経費（賃金、報償費、旅費、需用費等） ・ 運営費にかかる経費（指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費） 				
アウトプット指標 (当初目標値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 13か所（令和5年度）				
アウトプット指標 (達成値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 13カ所（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	<p>・ 看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	21(58)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 99,497千円
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。				
アウトプット指標 (当初目標値)	・専門分野研修 6分野 定員69人で実施（令和5年度）				
アウトプット指標 (達成値)	・専門分野研修 6分野 計125人実施（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）				
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師教育課程修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する静岡県立静岡がんセンターおよび静岡県看護協会への助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、効率的な運営が図られている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	22(60)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 48,342千円	
	医療勤務環境改善支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者のリーダーシップの下、勤務環境改善に関する計画に基づく取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数 7,972人(令和2年度)→8,155人(令和5年度)→8,274人(令和7年度) ・ 看護職員数(看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計) 43,216人(令和2年12月)→45,514人(令和5年度)→47,046人(令和7年度) ・ 県内病院看護職員離職率 6.1%(令和3年調査)→現状値以下を維持(令和5年調査) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。 ・ 医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託する。 ・ 医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、時間外労働上限規制への対応を支援する。 					
アウトプット指標 (当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 50機関(令和3年度末時点)→80機関(令和5年度末) ・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和5年度) ・ アドバイザー派遣60回以上(令和5年度) 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 50機関(令和3年度末時点)→80機関(令和5年度末) ・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和5年度) ・ アドバイザー派遣60回以上(令和5年度) 					
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 72機関(令和6年1月) ・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回開催、参加者338人(令和5年度) ・ アドバイザー派遣63回(53医療機関)(令和5年度) 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口10万人あたり医師数 219.4人(令和2年12月)→230.1人(令和4年12月) ・ 看護職員従事者数 43,216人(令和2年12月)→44,510人(令和4年12月) 					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	42
事業名	No	23(61)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 16,974千円
	医療従事者養成所教育環境改善事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。				
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）			
事業の内容	医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備				
アウトプット指標（当初目標値）	・事業実施箇所数 6校（シミュレーターほか）（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	・事業実施箇所数 6校（シミュレーターほか）（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）				
	<p>（1）事業の有効性 事業実施施設は6施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療従事者の養成力強化により、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の87.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	24(62)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 726,462千円
	病院内保育所運営費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度） ・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和3年調査）→現状値以下を維持（令和5年調査） 			
事業の内容	<p>子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）</p> <p>(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費</p>				
アウトプット指標（当初目標値）	・事業実施病院数 43 病院（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 43 病院（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和2年度）→11.7%（令和3年度）→11.2%（令和4年度） 				
	<p>1) 事業の有効性 医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、43病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることで、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度常勤看護職員離職率は11.7%と全国平均の11.6%と比較し高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度の前々年度</p>				

	の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで効率的な運営を促進している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	25(63)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 391,978千円
	産科医等確保支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 213人（令和3年度）→230人（令和5年度） ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.9人（令和2年度）→10人（令和5年度） ・ 周産期死亡率：4.0（令和3年度：4.0→令和5年度目標：3未満） 			
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標 （当初目標値）	手当支給者数（R3実績515人→目標528人） 手当支給施設数（R3実績67施設→目標71施設）				
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数 分娩手当531人 手当支給施設数 分娩手当66カ所				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 245人（令和4年度）→238人（令和5年度） ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12.7人（令和4年度）→13.2人（令和5年度） ・ 周産期死亡率（出産千対） 3.2（令和4年度）→4.2（令和5年度） 				
	<p>（1）事業の有効性 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加したことから、産科医の確保に一定の効果があつた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	26(64)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,520 千円
	新生児医療担当医確保支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。				
	アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3未満（令和5年度）			
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標（当初目標値）	事業を実施する医療機関数（R4実績1施設→R5目標1施設）				
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数：1施設（R5）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.2（令和4年度）→4.2（令和5年度） ・（参考指標） 県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 43人（R4年度）→42人（R5年度）				
	<p>（1）事業の有効性 県内医療機関の常勤NICU担当医数は、令和4年度は73人に対し、令和5年度は79人で、増加していることから、新生児医療担当医の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内の新生児医療担当施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	27(64)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 0千円
	産科医育成支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。				
	アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3未満（令和5年度）			
事業の内容（当初計画）	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関数（R4実績0施設→R5目標1施設）				
アウトプット指標（達成値）	0施設（R5年度） ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.2（令和4年度）→4.2（令和5年度）				
	<p>（1）事業の有効性 産科の産科専攻医（後期研修医）に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医（後期研修医）の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象になりうる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	28(66)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 713千円
	周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。				
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 4.0(令和3年度)→3未満(令和5年度)			
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数:年1回 ・実施規模:200名程度 ・対象者:県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者				
アウトプット指標(当初目標値)	研修受講人数 200人/年				
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 216人/年				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率(出産千対) 3.2(令和4年度)→4.2(令和5年度) ・妊娠満22週以後の死産数 51件(令和4年度)→68件(令和5年度)				
	<p>(1) 事業の有効性 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、令和5年度も新型コロナウイルスの感染対策を実施し、研修時間を短縮した開催となったが、当初目標を上回り、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	52
事業名	No	29(68)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 748,391千円
	小児救急医療対策事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。				
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.54人（令和3年度）→0.36人（令和5年度）			
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。				
アウトプット指標（当初目標値）	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和4年度）→9医療圏（令和5年度）				
アウトプット指標（達成値）	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.50人（令和4年度）→0.39人（令和5年度）				
	<p>（1）事業の有効性 事業実施2次救急医療圏は前年度の実績を維持した。乳幼児死亡率は目標を達成できなかったものの、前年度（R4:0.50人）に比して改善したことから、引続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。 また、2次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同病院に補助等を行っている場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、効率性の向上を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	29
事業名	No	30(69)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 20,200千円
	小児集中治療室医療従事者研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	県立こども病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。				
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.54人（令和3年度）→0.36人（令和5年度）			
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等）				
アウトプット指標（当初目標値）	小児集中治療室専従医師のうち、小児集中治療室医療従事者研修受講済の割合（R3実績100%→R5目標100%）				
アウトプット指標（達成値）	小児集中治療室医療従事者研修受講者 14人（令和5年度）				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.50人（令和4年度）→0.38人（令和5年度） 				
	<p>（1）事業の有効性 小児集中治療室専従医師のうち、小児集中治療室医療従事者研修受講済の割合は100%であり、目標を達成したため、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。 アウトカム指標の乳幼児死亡率は目標を達成できなかったものの、前年度（R4:0.50人）に比して改善したことから、引続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	31(71)	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】	
	小児救急リモート指導医相談支援事業				15,839千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富士、志太榛原					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療体制を維持するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。					
	アウトカム指標	コンサルテーション数 96回（令和5年度）				
事業の内容	<p>県内唯一の小児救命救急センターである県立こども病院と、県立こども病院が所在する静岡医療圏に隣接する富士医療圏・志太榛原医療圏の小児二次救急医療機関を遠隔支援システムで結び、県立こども病院の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議・診療支援を実施できる機器の整備費 ・診断助言を行う医師の配置に係る経費 					
アウトプット指標（当初目標値）	遠隔支援システム参加病院数 6施設（令和5年度）					
アウトプット指標（達成値）	遠隔支援システム参加病院数 6施設（令和5年度）					
事業の有効性・効率性	コンサルテーション数 8回（令和5年度）					
	<p>（1）事業の有効性 本事業により遠隔支援システムが6施設に整備され、コンサルテーションも開始し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。令和6年度から、参加病院による当該事業の運用協議や効果検証等により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の小児救命救急センターである県立こども病院にリモート指導医を配置し、運用や効果検証を委託し、効率的に実施している。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	32(72)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,339千円
	勤務環境安全推進研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院看護職員離職率 11.7%（令和4年調査）→現状値以下を維持（令和5年調査） 			
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化や医療安全等等に関する研修会や事例発表を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数400人以上				
アウトプット指標（達成値）	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数733人				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院看護職員離職率 11.2%（令和5年調査） 				
	<p>（1）事業の有効性 県内病院看護職員離職率は低下しており、医療機関のリスクマネジメントの向上にもつながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県が事業主体となり、委託先が企画する研修内容や受講者数を確認している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	31
事業名	No	33(73)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 4,443千円
	オーラルフレイル理解促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。				
	アウトカム指標	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 1,100人（令和4年度）→1,170人（県内歯科医師の50%）（令和5年度）			
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修（3回） オーラルフレイル理解促進研修の資料作成				
アウトプット指標（当初目標値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（300人）				
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（319人）				
事業の有効性・効率性	1,192人（令和5年度）				
	<p>（1）事業の有効性 医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p>（2）事業の効率性 web と会場開催を併用で実施することにより、効率的に研修を実施している。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	34(74)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 4,443千円	
	精神科救急医療対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）					
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。</p> <p>措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p>					
	アウトカム指標	精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 41箇所（令和3年度）→42箇所（令和5年度）				
事業の内容	精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保するため、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制を整備する。					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域 ・ 措置患者受入日数（1日1病院）293日×4地域 					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定医派遣日数（1日2医療機関） 293日×4地域 ・ 措置患者受入日数（1日1病院）293日×4地域 					

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う医療機関数 40箇所（令和4年度）→38箇所（令和5年度）</p> <p>令和4年に比べ令和5年度は、2医療機関が指定医不足又は医師の高齢を理由に協力辞退となり、アウトカム指標が達成できなかった。</p> <p>精神科医療機関の運営継続において、後継者不足や物価高騰等に伴う経営状況の悪化など厳しい環境にある。精神保健指定医の確保に努めるとともに、本事業による支援を継続することにより、医療体制の安定的な確保を図る。なお、アウトカム指標は【維持目標】として設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置診察のため、精神保健指定医が派遣された人数 87人（R4年度）→91人（R5年度） ・精神保健指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置患者を受け入れた病院数 55病院（R4年度）→56病院（R5年度） <p>（1）事業の有効性</p> <p>精神保健福祉法に基づく通報等を受けて措置診察を実施する場合、措置診察を実施する精神保健指定医を速やかに調整するとともに、要措置入院となった場合の受入病院の確保が必要となる。本事業により輪番体制を確保することで、迅速かつ適切に派遣精神保健指定医及び受入病院を確保できることから、非常に有効である。</p> <p>また、診療所に所属する精神保健指定医にとっては、措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保のためにも、本事業による精神保健指定医の派遣体制確保が有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>輪番による派遣精神保健指定医及び措置入院受入病院をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなく迅速に措置診察を実施する精神保健指定や措置入院受入病院を決定できるため、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	35(75)	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 310千円
	行動制限最小化支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」の報告書により、不適切な隔離・身体的拘束をゼロにする方向性が示された。</p> <p>また、令和6年4月に予定されている精神保健福祉法改正により、精神科病院の業務従事者による虐待通報制度が導入されることに伴い、不適切な隔離・身体的拘束をゼロにする取組を推進する必要がある。</p>				
	アウトカム指標	精神科病院入院患者隔離・身体的拘束指示の割合 10.4%（R3年度）→9.8%（R5年度）			
事業の内容	精神科医療従事者等による推進会議及びワーキンググループを設置して行動制限最小化に関する研修カリキュラムを策定し、精神科医療機関関係者を対象に入院患者の隔離・身体的拘束の最小化を目的とした研修を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	推進会議の開催 3回 研修会の開催 3回				
アウトプット指標（達成値）	推進会議の開催 4回 研修会の開催 2回				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 推進会議：当初：3回 → 令和5年度：4回				
	<p>令和4年度に県内7医療機関の医師や看護師が集まり、県内で先進的に行動制限最小化に取り組んでいる医療機関の取組を学び、ディスカッションする機会を作った。このときに継続的な取組の必要性が確認された。</p> <p>令和5年度は、各医療機関の実態を把握するため、医療機関向けにアンケート調査を実施。実施に向けて推進会議で企画から評価まで実施した。その結果を踏まえ研修内容を企画した。</p> <p>研修会： 当初：3回 → 令和5年度：2回 (合計46名参加)</p>				
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和4年6月に公表された報告書では、不適切な隔離・身体拘束の最小化に向けた取組を総合的に推進すべきであると示された。静岡県内では、以前から身体拘束最小化に取り組んでいる医療機関では、</p>					

	<p>取組を継続することにより、職員の意識変容や行動制限件数の減少が確認されている。このような好事例を県内に広げていくことが、県内の精神科医療機関内で、行動制限最小化を実現していくためには非常に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の医療機関が集まる研修を開催することで、好事例を知る機会となり、また、複数医療機関で研修内で協議することをおし、一層理解を深めることの効果が見込まれ、また、質も担保されると考えられることから、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	他IV
事業名	No	36(76)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,512千円
	高次脳機能障害地域基盤整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	県（聖隷三方原病院へ委託）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もあるため、各地域の支援拠点病院と連携により医療従事者の確保が求められている。				
	アウトカム指標	高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域（平成30年度）→7圏域（令和5年度）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修 ・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する ・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する（精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金） 				
アウトプット指標（当初目標値）	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 24人（1回） 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域（R4年度）→ 6圏域（R5年度） ・県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 2人（R4年度）→ 2人（R5年度） ・精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討（医師、MSWにより作成） 				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は令和3年度の5圏域から6圏域に増やすことができ、医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医</p>				

	療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	他IV
事業名	No	37(77)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 2,000 千円
	静岡DMA T体制強化推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者（DMA T）の確保につなげる。				
	アウトカム指標	災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救命救急センター（11 病院） 平均 3.1 チーム<最小 2 チーム：4 病院> (H29 年度) →各病院 4 チーム以上保有 (R 5 年度) ・ 救命救急センター以外（11 病院） 平均 2.4 チーム<最小 1 チーム：2 病院> (H29 年度) →各病院 2 チーム以上保有 (R 5 年度) 			
事業の内容	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県 1.5 日研修）、DMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修及び看護師隊員の現場対応力強化のための研修を実施				
アウトプット指標（当初目標値）	研修会の開催回数 (県 1.5 日研修：2 日間・年 1 回、ロジスティクス研修：1 日間・年 1 回、看護師研修：1 日間・年 1 回、参加人数：各回 30 名程度)				
アウトプット指標（達成値）	県 1.5 日研修（2 日間・年 1 回） 55 名受講 ロジスティクス研修（1 日間・年 1 回）【能登半島地震発生により中止】 看護師研修（1 日間・年 1 回） 計 58 名受講				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター（11 病院） 平均 3.1 チーム<最小 2 チーム：4 病院> (H29 年度) →平均 3.0 チーム<最小 2 チーム：3 病院> (R 5 年度) ・救命救急センター以外（12 病院） 平均 2.4 チーム<最小 1 チーム：2 病院> (H29 年度) →平均 2.3 チーム<最小 1 チーム：2 病院> (R 5 年度) 				
	<p>(1) 事業の有効性 受講希望者が募集定員を超過するなど、県内の医療関係者からは高く評価されるとともに、参加者への事後アンケートにおいても、各講義・実習について 100%に近い理解度となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前研修として E-ラーニングを取り入れ、研修会受講者の習熟度の向上に寄与した。</p>				

	なお、アウトカム指標については、厚生労働省が主催するDMAT養成研修の静岡県割り当て分はすべて受講できたが、退職等による隊員の減少もあり、目標のチーム数保有に至らなかった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	38(78)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	
	看護職員修学資金貸付金				101,454千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保が特に困難な県内中小病院等への就業促進対策を実施していくことが必要。					
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→45,514人（令和5年度）→47,046人（令和7年度）				
事業の内容	<p>特に県外流出が顕著な大学生の流出防止、県外転出者の県内就業促進を図るため、看護大学に在学する者に修学資金を貸与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与対象者 看護大学に在学している者（出身地要件なし） ・貸与月額 32千円（自治体立）、36千円（民間立） 					
アウトプット指標（当初目標値）	大学生貸付人数 56人					
アウトプット指標（達成値）	大学生貸付人数 87人					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ・県養成所卒業生の県内就業率 82.2%（令和元年度）→84.4%（令和5年度） 					
	<p>（1）事業の有効性 貸与人数は目標を31人上回った。 令和5年度卒業生の県内就業率は94.7%であり、修学資金の貸与を受けた大学生の県内就業率は75.8%であることから、事業の有効性は高い。</p> <p>（2）事業の効率性 本県の看護職員数は着実に増加しており、事業の有効性は高い。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	39(79)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 1,299千円
	発達障害診療医師養成事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県、病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における発達障害の初診待機期間の長期化が深刻となっており、早期支援の必要な児童等に対する療育が遅延している状況であることから、発達障害を診療可能な医師を養成し、発達障害を早期発見できる体制の整備が求められている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害者の支援に携わる専門人材(医師)の養成数 74人(R4) → 81人(R5) 発達障害を診察可能な医療機関数 136機関(R4) → 140機関(R5) 			
事業の内容	<p>①小児科等のかかりつけ医を対象に、発達障害の早期発見を目的として発達障害の疑いのある患者へ対応できるよう基礎的な研修を実施</p> <p>②発達障害を診療する小児科等の医師を対象に、発達障害診療の専門性向上を目的として診療技術を学ぶための専門医療機関での陪席研修を実施</p>				
アウトプット指標(当初目標値)	<p>①50名程度、年1回の研修を実施</p> <p>②8名程度、1名につき3回程度の実地研修を実施</p>				
アウトプット指標(達成値)	<p>①研修受講者40名、1回開催</p> <p>②研修受講者6名、1名につき3回実施。</p>				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害者の支援に携わる専門人材(医師)の養成数 74人(R4) → 110人(R5) ②発達障害を診察可能な医療機関数 136機関(R4) → 136機関(R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○医療機関へのアンケートでは、発達障害の診療を行っていない理由として「診察できる医師がいない、発達障害を得意としていない」が最多であった。研修により医師の養成を行うことが初診待機期間の短縮につながる。</p> <p>○診察可能な医療機関数では、実績が136機関と前年度と変わりはないが、内訳を比較すると、R4からR5で増加は17機関、減少が17機関となっている。診察ができないと回答した17機関へのアンケートでは「診察できる医師がいない、発達障害を得意としていない」が最多であったため、今後も引き続き研修を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療が可能な医師(医療機関)を増加させるには、研修を行い専門性を高めることが有効であり、基礎的な研修はWEBで実施すること</p>				

	で多忙な医師の参加を容易にしている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	40(80)	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 121,217千円
	感染症対策施設等整備事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療機関でクラスターが発生すると、外来や入院の受入れの休止等、地域の医療提供体制に与える影響が大きいことから、これを未然に防ぐための対策が必要である。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・改正感染症法に基づく医療措置協定（令和6年4月1日施行）を締結する病院数 0施設（令和4年度）→131施設（令和6年度） 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症の流行拡大に備え、クラスターの発生を防ぐため、感染対策を目的に医療従事者の休憩室や更衣室等の改修に要する費用（配管改修、空調設置等の付帯工事の他、改修に伴う移設経費を含む）に対して助成する。 				
アウトプット指標（当初目標値）	（令和5年度） 事業を実施する病院 10施設				
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した病院 5施設				
事業の有効性・効率性	改正感染症法に基づく医療措置協定（令和6年4月1日施行）を締結する病院数 170施設				
	<p>（1）事業の有効性 補助事業の実施による自施設の感染対応力の強化が協定締結の機運醸成に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 事前に各病院に改修計画の有無を把握し、より確度の高い事業を選定して補助することで効率的な執行を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	41(81)	新規事業/継続事業	新規	【総事業費】 0円
	医療機関等クラスター対策研修				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症のクラスターは医療機関でも多数発生し、病棟閉鎖や新規受入停止による地域医療のひっ迫が大きな課題であった。各医療機関において感染症発生による影響を最小限にすること、集団感染を予防すること、また通常の医療提供体制を継続していくことが必要であり、医療機関の感染症対応力の向上が求められている。				
	アウトカム指標	・改正感染症法に基づく医療措置協定(令和6年4月1日施行)を締結する病院数 0施設(令和4年度)→131施設(令和6年度)			
事業の内容	県内医療機関の感染症専門担当職員、患者ケアの実践者等を対象に、発生時のリスクマネジメント、発生経路別予防策、疾病特性に合わせた感染予防・拡大防止策等についての研修を実施する。				
アウトプット指標(当初目標値)	研修を集合とWeb併用で計4回実施。全て収録し、オンデマンドでの受講も可能とする。				
アウトプット指標(達成値)	実施なし				
事業の有効性・効率性	令和5年度においては、感染症対策として、福祉施設向けの研修を重点的に実施した。そのため、医療機関向けの研修は、令和6年度に実施した。				
	<p>(1) 事業の有効性 地域の感染症対策を向上させるために、まずは、福祉施設向けの研修会の充実を図った。今後、福祉施設向けと並行して、医療機関向けの研修会を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関には、診療報酬上の感染対策向上加算があるため、加算をとっていない医療機関向けの研修会を実施していく。</p>				
その他					